

## 交通政策審議会海事分科会委員名簿

(50音順 敬称略)

## 委 員

青 山 佳 世	フリーアナウンサー
圓 川 隆 夫	東京工業大学教授
加 藤 俊 平	東京理科大学教授
杉 山 武 彦	一橋大学教授
杉 山 雅 洋	早稲田大学教授
千 速 晃	(社)日本鉄鋼連盟会長

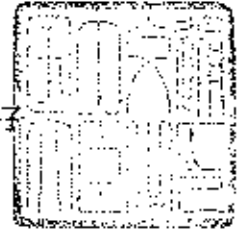
## 臨時委員

四 宮 勲	日本内航海運組合総連合会会長
真 砂 忠 夫	(財)日本小型船舶工業会会長
三 輪 善 雄	(社)日本中型造船工業会会長

国海総第161号  
平成13年3月21日

交通政策審議会  
会長 今井 敬 殿

国土交通大臣 林 寛 子



交通政策審議会への諮問について

運輸施設整備事業団法附則第14条第5項に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第1号

運輸施設整備事業団法（平成9年法律第83号）附則第14条第5項の規定に基づき国土交通大臣が定める平成13年度の納付金率について

諮問理由

平成13年度の納付金率を定めるに当たり、運輸施設整備事業団法附則第14条第5項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聞く必要があるため。

# 造船業について

平成13年3月  
国土交通省海事局

# 造船業について

## 1. 我が国造船業の事業規模について (平成11年度値)

- 事業者数 約1,200社
- 労働者数 約8.4万人 (社外工含む)
- 売上高 約1.6兆円
- 中小企業比率 約98%
- 世界におけるシェア 約40%

## 2. 我が国造船業の業界構造について

	主な 建造船舶	事業者数	売上高 (億円)	最大 設備能力
大規模造船事業者	大型船 (外航船等)	36	約13,700	1万総トン以上
中小造船事業者	中小型船 (内航船・大型漁 船等)	212	約2,000	1万総トン未満 50m以上
小規模造船事業者	小型船 (小型漁船・作業 船等)	931	約500	50m未満

(注) 事業者数は平成12年4月1日時点。売上高は平成11年度値。

## 中小造船業の現状と対策について

平成13年3月  
国土交通省海事局

# 中小造船業をめぐる環境の変化と対策の

## 近年の環境の変化

- ◆ 景気の低迷  
→ 荷動量の減少
- ◆ 内航物流構造の変化
  - ・ 荷主の再編(合併・業務提携等)
  - ・ 輸送形態の変化(共同輸送等)
  - ・ 内航船ニーズ変化
    - 内航船腹の過剰、運賃・用船料の低下
    - 内航海運事業者の業況悪化
    - 船舶の大型化、高速化
- ◆ 船舶建造資金の調達困難化
  - ・ 金融機関の貸し渋り
  - ・ 船腹調整制度の廃止に伴う信用力の低下
- ◆ 国際的漁業規制の強化
  - ・ マグロ漁船の減船等

## 中小造船業への影響

- ◆ 短期的に中小型船の建造需要が激減
  - 仕事量の減少・枯渇、業況の悪化
  - 技術基盤・経営基盤の脆弱化
- ◆ 長期的にも建造需要は減少
  - 新造船供給力の長期的過剰状態

## 対策の必要性

- ◆ ニーズに的確に対応した内航船等を将来にわたり安定的に供給することが必要
- ◆ 地域経済及び雇用への貢献

- ◆ 扶生
- ・ 中造
- (
- ・ 旧造
- (
- ・ 中経
- (
- ◆ 雇
- ・ 雇
- (H
- ◆ 信
- ・ 中保
- (H

# 1. 中小造船業の現状について

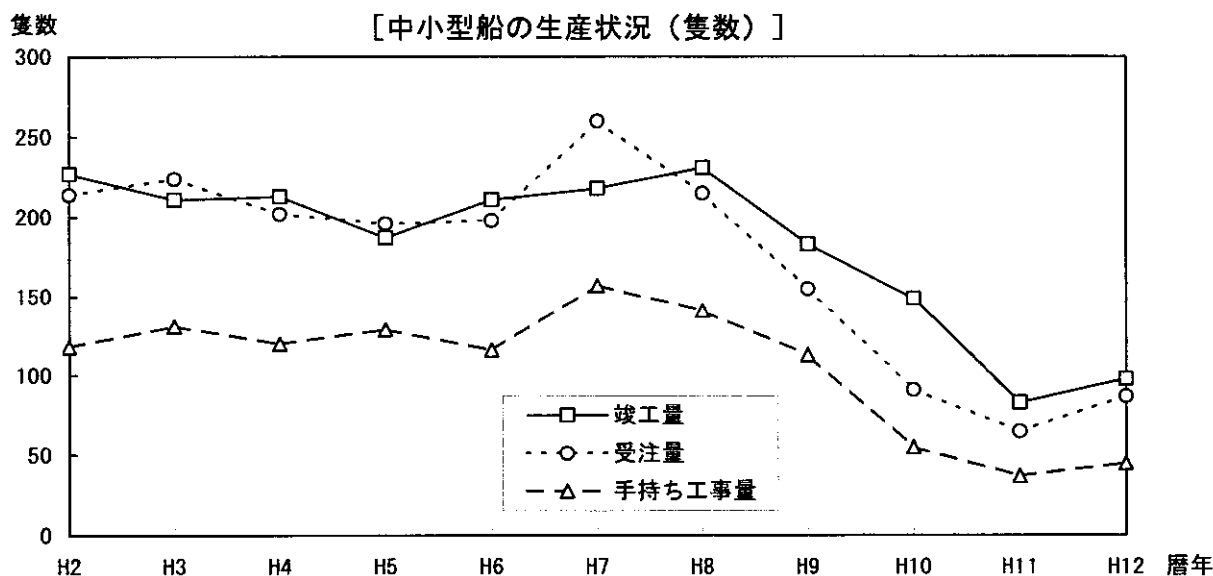
## (1) 生産動向

- 中小型船の建造量は、平成9年度以降激減。平成11年度は、平成5年度頃の約3分の1まで減少。平成12年度は若干回復する見込み。
- 手持ち工事量は昨年よりも若干増加しているものの、中小型船を建造している造船所約80社のうち、約6割の事業者は手持ち工事量が枯渇しており、依然として非常に厳しい状況。

### [中小型船の建造量]

年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
隻数	506	526	432	438	401	257	249	170
千GT	533	439	360	381	393	265	274	134

(注) 1. 船舶明細書書等から作成。 2. 総トン数100GT以上、5,000GT未満の船舶。



(注) 1. 運輸省「小型船工事状況調査」による。 2. 総トン数100GT以上、2,500GT未満の船舶。  
3. 回収率：約150社中約80社。 4. 手持ち工事量は、12月末時点。

### [新造船手持工事の状況]

手持ち工事量		なし	3ヶ月未満	6ヶ月未満	1年未満	1年以上
事業者数	平成12年1月時点	63	4	12	3	0
	平成13年1月時点	51	15	12	4	0

(注) 造船課調べによる。

## (2) 経営状況

- 平成9年度以降、売上高は急激に減少し、平成11年度は近年最低の水準。
- 営業利益率は、平成8年度以降、1%以下のきわめて低水準で推移。

### [中小造船業の売上高]

(単位：億円)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
売上高	1,574	1,547	1,776	1,698	1,490	1,427	1,619	1,279	921	743

- (注) 1. 運輸省「船舶(総トン数が1万トン以上のものを除く。)の製造又は修理業の実態調査」による。  
 2. 造修能力500GT以上、3,000GT未満の造船所約100社のうち、約7割の事業者についての売上高を示す。  
 3. 造修以外の事業を含む。

### [中小造船業の営業利益率(対売上高)]

(単位：%)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
営業利益率	4.0	5.2	5.0	4.9	2.0	1.9	0.4	0.7	0.3	0.5

- (注) 1. 運輸省「船舶(総トン数が1万トン以上のものを除く。)の製造又は修理業の実態調査」による。  
 2. 造修能力500GT以上、3,000GT未満の造船所。



## 2. 中小造船業対策について

### (1) 経営基盤の強化

平成12年12月、中小企業経営革新支援法に基づき、「船舶（総トン数が1万トン以上のものを除く。）、船舶用機関又は船舶用品の製造又は修理業」を特定業種として業種指定したところ。当業界の組合等が、主務大臣の承認を受けた経営基盤強化計画（5カ年以内）に基づいた事業を実施する際には、金融・税制上の各種優遇措置等を受けることが可能。

### (2) 生産規模の適正化

内航物流構造の変化等に伴い、長期的に過剰となる中小型船の建造における需給不均衡を可能な限り速やかに解消するため、中小造船事業者の撤退や設備削減を円滑に進めることを目的として、造船業基盤整備事業協会による買収事業（平成10年度～平成12年度）を開始。なお、造船業基盤整備事業協会は、平成13年3月1日に解散し、同事業に係る納付金の徴収等清算業務は運輸施設整備事業団に移管。

### (3) 雇用の安定

「鋼船・木船製造・修理業（総トン数1万トン以上のものを除く。）」が、特定不況業種等関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法に基づく特定雇用調整業種に指定（平成10・11年度）された。また、現在、同業種は、雇用保険法に基づく雇用調整助成金の支給対象業種に指定（平成12年度）されている。これにより、休業・出向・教育訓練を行う事業者及びその下請事業者は、休業手当、賃金の一部等の一定割合を雇用調整助成金として受給することが可能。（現在1年間延長手続き中）

### (4) 信用補完

「船舶（総トン数1万トン以上のものを除く。）」が、平成10年3月より「中小企業信用保険法」に基づく特定業種に指定され、これにより、信用保証協会の信用保険を一般の限度額の倍額まで利用することが可能。

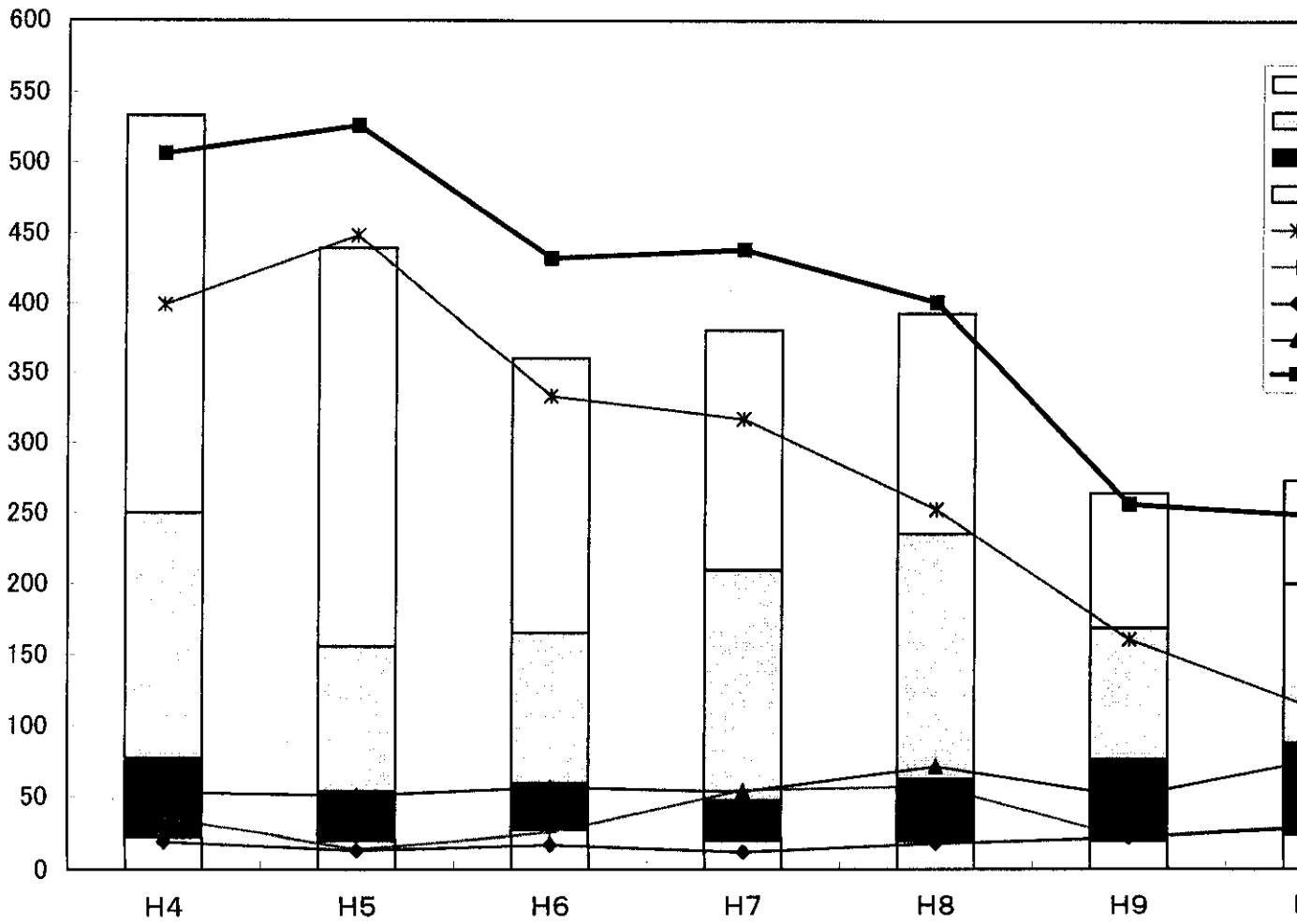
# 中小造船業の現状と対策について（資料）

平成13年3月  
国土交通省海事局

中小型船の新造船建造量の推移	.....
中小型船の生産状況	.....
中小造船業の売上高及び営業利益率（対売上高）の推移	.....
中小企業経営革新支援法に基づく支援制度の概要	.....
造船設備及び土地の買収制度の概要	.....
雇用対策の概要	.....
中小企業信用保険法に基づく信用補完制度	.....

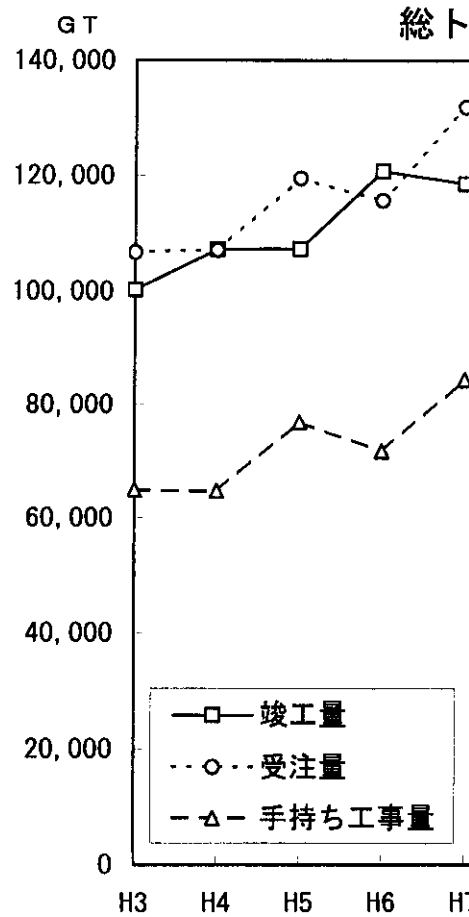
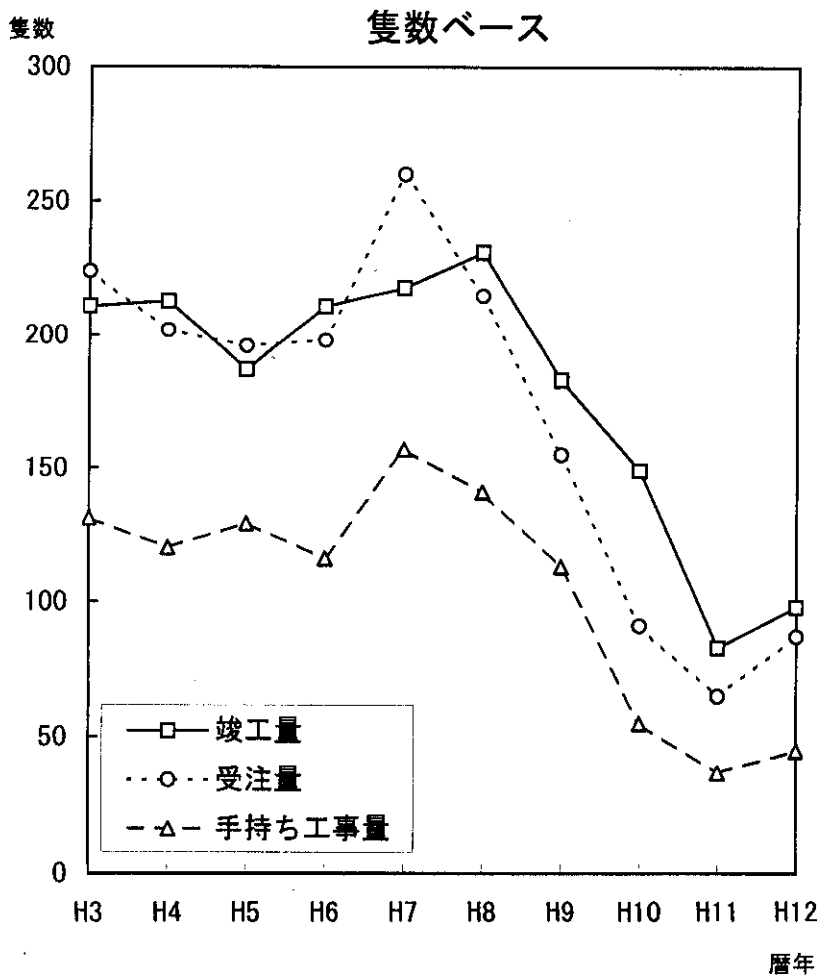
# 中小型船の新造船建造量の推移

隻



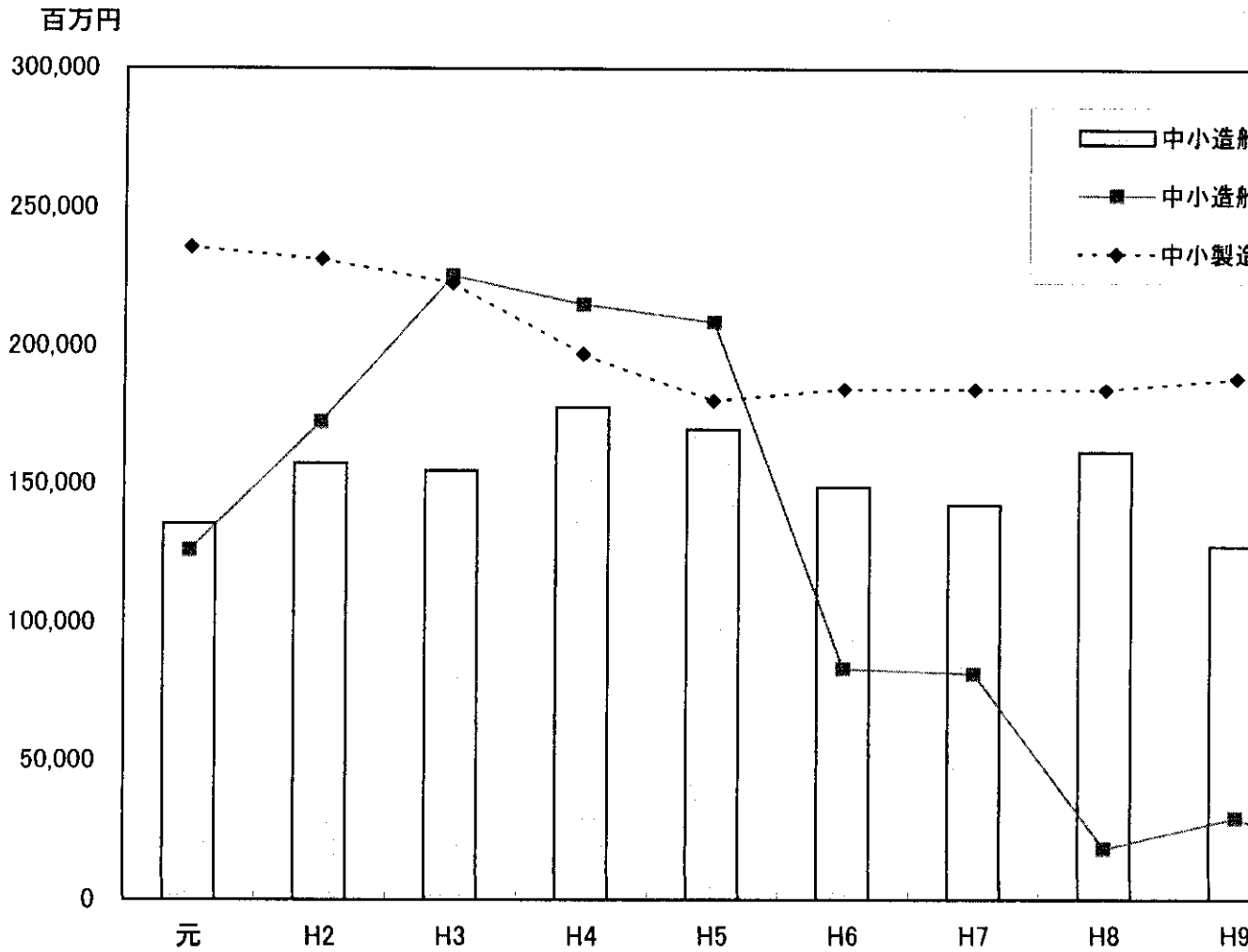
(注) 1. 造船課調べによる。  
 2. 100GT以上、5,000GT未満の船舶。

# 中小型船の生産状況



(注) 1. 国土交通省「小型船工事状況調査」による。 2. 総トン数100GT以上、2,500GT未満の船舶  
 3. 回収率：約150社中約80社 4. 手持ち工事量は、12月末時点。

# 中小造船業の売上高及び営業利益率(対売上)



- (注) 1. 「船舶(総トン数が1万トン以上のものを除く。)の製造又は修理業の実態調査」による。  
 2. 造修能力500GT以上3,000GT未満の事業者150社のうち、約9割の事業者の集計結果。  
 3. 製造業平均については「中小企業の経営指標」(中小企業庁)による。 4. 造修以外の事業を含む。

# 中小企業経営革新支援法に基づく支援制度の概観

## 目的

中小企業の自助努力を基本とする経営革新支援及び経営基盤強化

### 経営革新計画

**内容:** 中小企業が、単独で又は共同で、必要に応じ組合や共同出資会社等を用いつつ、新商品の開発、生産、商品の新たな生産の方式の導入その他の事業活動を実施することを通じて、相当程度の経営の向上を図ること。

なお、計画には、経営の向上を示す指標を盛り込むものとする。

**計画作成主体:** 中小企業者、グループ等(全業種)

中小企業者、  
グループ等

経営革新  
計画を作成

承

### 経営基盤強化計画

**内容:** 競争条件の著しい変化、環境又は安全に係る規制の著しい変化、貿易構造の著しい変化等により、業況の悪化が見られる業種(特定業種)に属する中小企業が経営基盤を強化するための対応を図ること。

**計画作成主体:** 特定業種に属する商工組合等



「船舶(総トン数1万トン以上のものを除く。)、船舶用機関又は船舶用品の製造又は修理業」を政令指定。(平成12年12月13日)

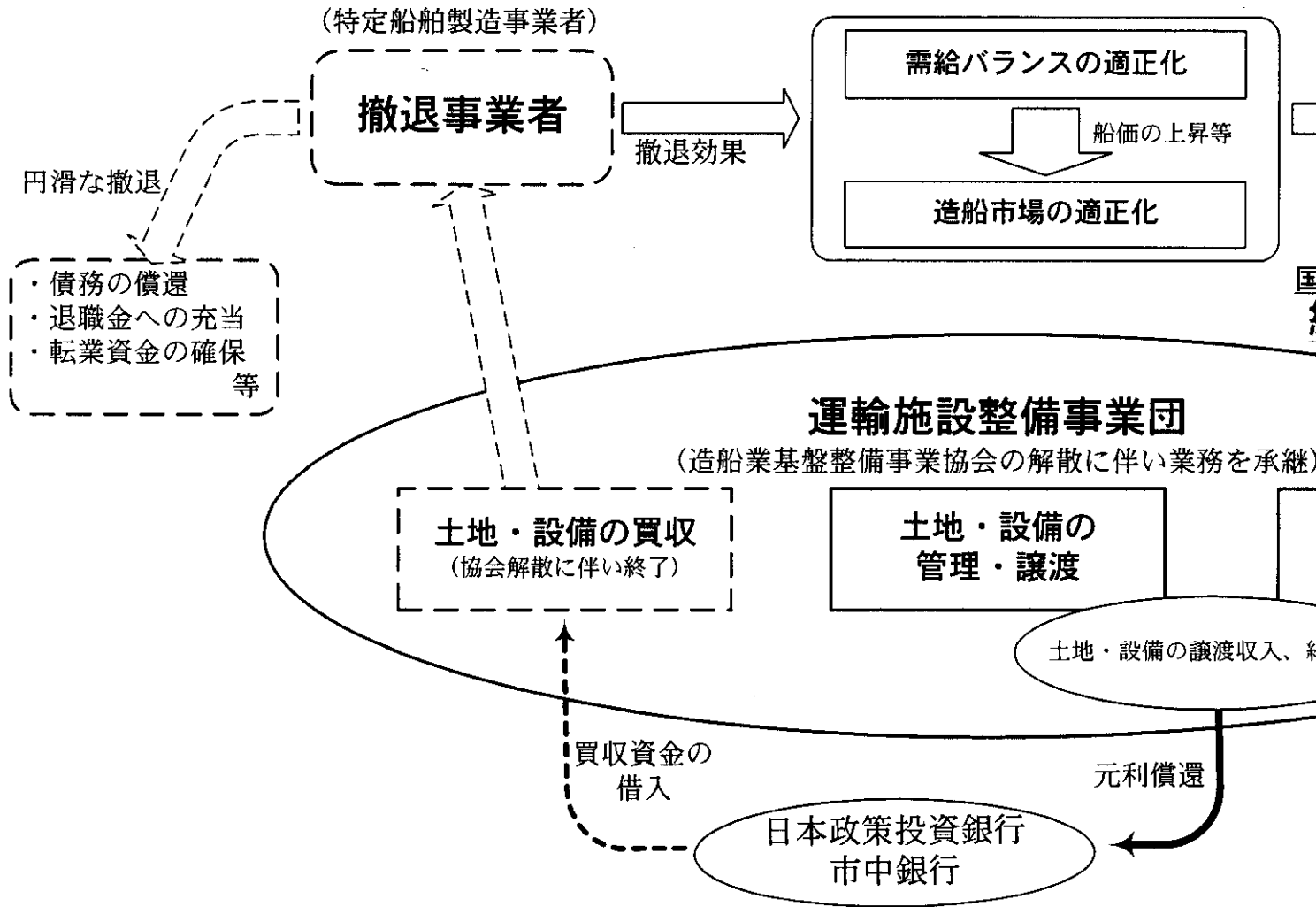
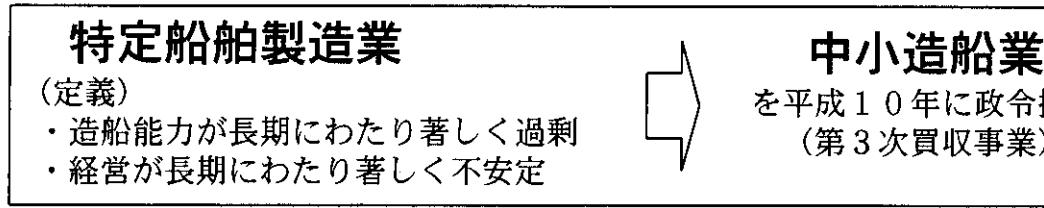
商工組合等

経営基盤強化  
計画を作成

\* 政令指定から  
1年以内に計画  
(5年以内)を  
申請。

承

# 造船設備及び土地の買収制度の概要





# 雇用対策の概要

## 業種指定の状況

- 「鋼船・木船（総トン数が1万トン以上のものを除く。）製造・修理業」が雇用保険法に基づく雇用調整助成金の支給対象業種に指定されている。（現在、1年間の延長申請中。）  
[期間：平成12年4月1日から平成13年3月31日まで]
- 「船用機関製造業」が、雇用保険法に基づく雇用調整助成金の支給対象業種に指定されている。  
[期間：平成11年10月1日から平成13年9月30日まで]

## 雇用調整助成金の概要

景気の変動、産業構造の変化その他経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされて休業、教育訓練又は出向を行った事業主に対して、賃金又は出向労働者に係る賃金負担の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

### [助成率]

- ①休業 : 1/2 (2/3)
- ②教育訓練 : 1/2 (2/3)
- ③出向 : 1/2 (2/3)

- (注) 1. 平成13年3月現在の助成率。  
2. ( ) は、中小企業事業主に対する助成率。  
3. 受給額の限度は1人1日当たり雇用保険基本手当日額の最高額(10,650円)。

## 雇用調整助成金の活用状況

[鋼船・木船製造・修理業（総トン数）]

	休業			
	企業数	事業所数	対象者数	延日数
10年度累計	238	248	4,648	36,987
11年度累計	550	568	8,698	62,831
H12. 4	41	42	424	4,049
H12. 5	34	34	499	4,516
H12. 6	31	31	446	3,697
H12. 7	31	31	326	3,611
H12. 8	30	30	358	3,251
H12. 9	28	30	417	4,643
H12.10	28	28	399	4,147
H12.11	25	25	292	3,198
H12.12	23	23	321	2,948
H13. 1	23	24	328	3,642
12年度累計	294	298	3,810	37,702

(注) 厚生労働省統計資料による。

# 中小企業信用保険法に基づく信用補完制度

## 制度の概要

中小企業が民間金融機関から事業資金を借り入れる際に、その借入債務を信用保証協会がの融通を円滑にする制度。実際の保証は各都道府県等にある信用保証協会から直接又は金融  
また、需要の減少等により事業活動に著しい支障を生じている業種として指定を受けるとにあたり、一般の保険限度額に加えて、別枠の信用限度額を利用できる等の措置が受けられる。  
なお、平成9年8月28日に閣議決定された「中小企業等貸し渋り対策大綱」に基づき、保安定化特別保証(貸し渋り対応特別保証)の創設等の措置が実施されている。

## 支援措置の概要

	[一般保険限度額]		[別枠保険限度額]
普通保険(担保・保証人必要)	2億円	+	2億円
無担保保険(担保不要、保証人必要)	5,000万円	+	5,000万円
うち第三者保証人徴求せず	(2,500万円)	+	(2,500万円)
特別小口保険(担保・保証人不要)	1,000万円	+	1,000万円

※上記のほか「貸し渋り対応特別保証」によっても、限度額の倍額化が可能。

## 業種指定の状況

中小企業信用保険法第2条第3項第5号に基づく指定

- 指定業種：中小造船業、船用工業・船用機関整備業(指定名「船舶(総トン数が一万吨以上用内燃機関のうち1万馬力未満を除く)又は船体部品(ポンプ及び荷役運搬管理業)」)
- 指定期間：平成10年3月1日から平成13年3月31日まで。(更新手続中)

## 中小型船の建造需要の見通し

平成 1 3 年 3 月  
国土交通省海事局

# 中小型船の建造需要の見通し

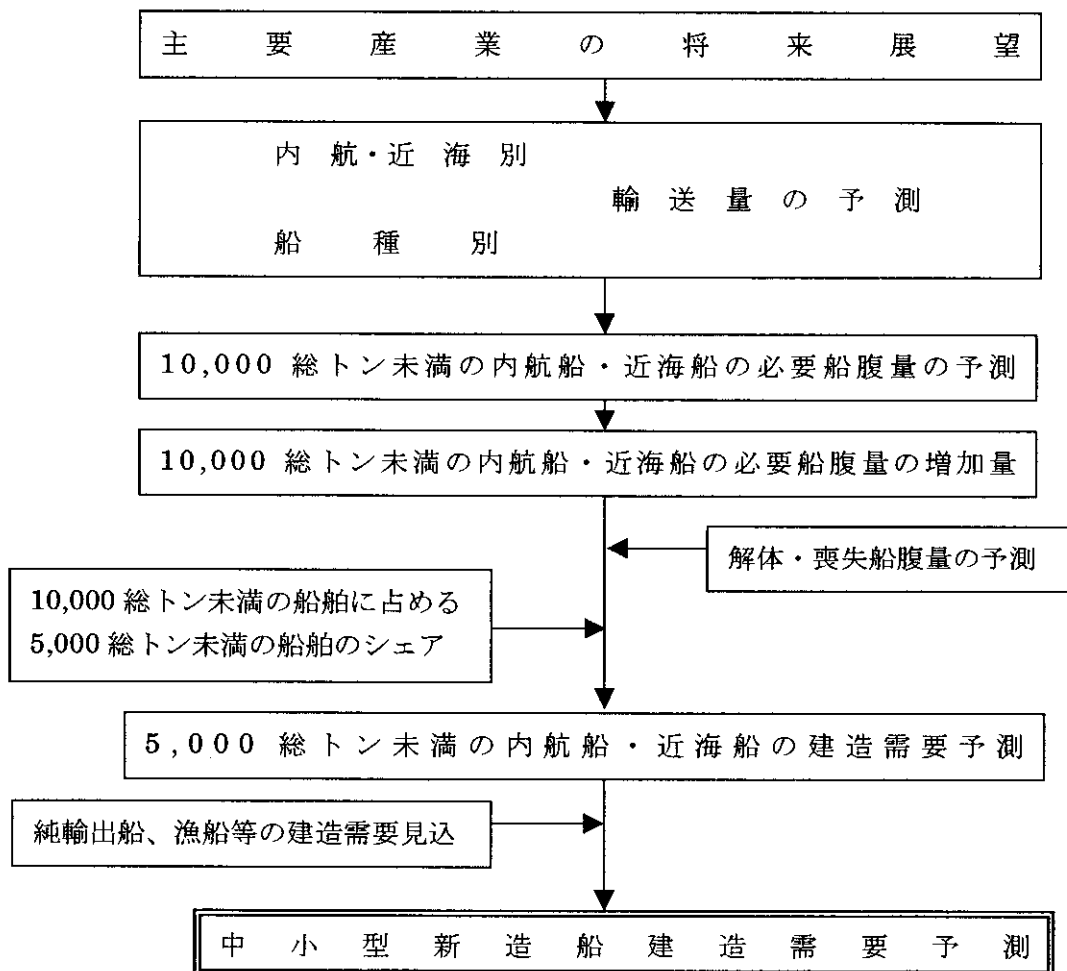
## 1. 建造需要予測の概要

### 1. 内航船、近海船について船種別建造量を予測

内航船（一般貨物、自動車、石材・砂・砂利、セメント、油送、特殊タンク、RoRo、コンテナ、フェリー、曳船・押船）

近海船（乾貨物船、油送船）

### 2. 作業の流れ



## II. 将来展望

### 1. 内航船・近海船の主要産業の将来展望

#### (1) 日本経済の長期見通し

日本経済の長期的な経済成長率については、最近の経済情勢の変化等を考慮し、下表のとおりとした。

表1 日本経済長期見通しの見直し

	1990/1985	1995/1990	2000/1995	2005/2000	2010/2005
今予測	4.65	1.43	1.13	1.70	2.00

※GDP 平均伸率(%)

#### (2) 主要産業の将来展望

主要産業の国内市況の将来予測については、主要産業の消費需要等により大きく左右されることから、これらを考慮し、主要産業別にGDPとの相関分析から消費量等を予測した。

表2 主要産業別将来予測

業種	実績			予測			年平均伸率				
	85年	90年	99年	00年	05年	10年	90/85	95/90	00/95	05/00	10/05
自動車販売台数 (千台)	5,557	7,777	5,861	5,885	6,058	6,281	7.0%	-2.5%	-3.0%	0.6%	0.7%
骨材消費数量 (百万トン)	727	949	862(96)	865	907	962	5.5%	-2.2%	0.4%	1.0%	1.2%
セメント販売量 (千トン)	67,407	83,997	71,514	71,832	74,194	77,235	4.5%	-1.0%	-2.1%	0.6%	0.8%
燃料油販売量 (千kl)	180,931	218,072	244,062	246,664	265,956	290,801	3.8%	2.4%	0.1%	1.5%	1.8%

## III. 輸送量の予測

輸送量の予測は、過去の輸送量と経済指標等との相関分析を行い、これに上述の将来展望、業界情報等を加味した上で、以下の項目について予測した。

### 1. 内航船輸送量の予測

主要貨物別に将来の輸送量を推定した。

表3 内航船舶輸送量の予測 (単位：百万トンキロ)

品目	実績	予測			年平均伸率		
	99年	00年	05年	10年	00年/99年	05年/00年	10年/05年
輸送用機械	4,484	4,487	4,512	4,544	0.08%	0.11%	0.13%
砂利・砂・石	10,558	10,597	11,189	12,005	0.38%	1.09%	1.25%
セメント	23,173	23,102	22,981	23,040	-0.31%	-0.11%	-0.03%
石油製品	48,917	48,293	49,513	50,763	-1.28%	0.50%	0.50%
LPG	4,941	5,061	5,951	7,097	2.43%	3.29%	3.44%
鉄鋼	28,845	28,875	29,097	29,383	0.10%	0.15%	0.17%
原油	23,821	24,061	25,840	28,132	1.01%	1.44%	1.58%
化学薬品	10,450	10,346	10,607	10,875	-0.99%	0.50%	0.50%
石灰石	17,444	17,484	17,780	18,161	0.23%	0.34%	0.38%
紙・パルプ	5,595	5,644	6,006	6,472	0.87%	1.25%	1.38%
その他軽・雑工業品	13,553	13,818	15,784	18,316	1.96%	2.70%	2.86%
その他	34,078	34,136	34,560	35,108	0.17%	0.25%	0.28%
合計	225,860	225,905	233,821	243,895	0.02%	0.69%	0.77%

注：実績は「内航船舶輸送統計」による。

## 2. 近海船舶輸送量の予測

近海区域における我が国支配船の輸出入貨物輸送量について、乾貨物・油類別に輸送量を推定した。

表4 近海船舶輸送量の予測 (単位：千メトリックトン)

品目	実績	予測			年平均伸率(%)		
	99年	00年	05年	10年	00/99年	05/00年	10/00年
乾貨物	72,381	75,351	93,916	118,896	4.10%	4.50%	4.67%
油類	35,419	35,659	37,434	39,721	0.68%	0.98%	1.08%
合計	107,800	111,010	131,350	158,617	2.98%	3.42%	3.63%

注：実績は、「海上輸送の現況」による。

乾貨物とは、肥料、セメント、鉄鋼、小麦、トモロコシ、砂糖、大豆、木材、パルプ、羊毛、綿花、燐鉱石、塩、スクラップ、銅鉱、ニッケル鉱、その他。油類とは、原油、重油、LPG/LNG、糖蜜、その他。

## IV. 船腹量の予測

### 1. 内航船舶船腹量の予測

過去の実績から、船種別に輸送量と船腹量との相関分析を行い、輸送量予測をもとに船腹量を予測した。なお、2005年までに現状で5~15%程度存在すると考えられる過剰船腹が解消されるとの前提のもと上述船腹量から必要船腹量を予測した。

表5 内航必要船腹量の予測

(単位: DWT、ただしフェリー、曳船・押船のみ G/T)

船種	実績	予測			対応品目
	99年	00年	05年	10年	
一般貨物船	2,197,559	2,209,814	2,233,942	2,312,972	鉄鋼+石炭+紙・パルプ+ その他軽・雑
自動車専用船	182,226	199,523	194,749	194,959	輸送用機械
石材・砂・砂利専用船	744,598	858,191	880,853	940,013	砂利・砂・石材
セメント専用船	705,228	722,018	695,987	693,301	セメント
油送船	1,444,040	1,346,195	1,255,803	1,285,664	原油・石油製品
特殊タンク船	651,455	680,789	731,646	794,108	LPG、ガス+化学薬品
RoRo 船	154,138	156,437	168,486	184,003	RoRo 貨物
コンテナ船	31,643	32,460	36,742	42,257	コンテナ貨物
フェリー	287,831	289,734	293,084	307,938	フェリー貨物
曳船・押船	183,541	210,316	215,870	230,368	砂利・砂・石材

注：実績は日本海運集会所のデータによる。

## 2. 近海船船腹量

過去の実績から、輸送量と船腹量との相関分析を行い、輸送量予測をもとに近海船の船腹量を予測した。

アジア経済の発展に伴い、中長期の船腹量は増加すると予想される。

表6 近海船船腹量の予測

(単位: 千 DWT)

船種	実績	予測		
	98年	00年	05年	10年
乾貨物船	4,812	5,221	6,364	7,901
油送船	2,587	2,587	2,698	2,840
合計	7,399	7,808	9,062	10,741

注：実績は「海上輸送の現況」による。

## V.解体・喪失量予測

内航船については、各年度の船齢別船種別船腹量データから、過去のトレンドベースでの船種別残存率を推計した。解体量（残存量）は、船齢とともに業況等の影響を大きく受けるため、将来予測においては、これらの解体量（残存量）に及ぼす影響を考慮する必要がある。

このため、以下のとおり残存率曲線に修正を加え、これから船種船齢ごとの解体喪失率を求め、解体喪失量を算定した。

### <将来展望>

現在、内航船を取り巻く物流構造は改革の過渡期にあり、荷主による輸送効率向上のためのオペレーター選別やコスト削減に伴って用船料が低下している。その結果、船主の新造船投資意欲が低下し、新造船の受注量・手持工事量は急激に減少してきている。このような状況は当分の間持続し、代替船齢が伸びることが予想されるが、さらに将来の展望としては、下記の2つのシナリオが考えられる。

- (1) まず、現状の残存率曲線をそのまま使用した場合をケース1とした。
- (2) 逆に、物流構造改革が中長期に亘った場合、不透明感が払拭されず、用船料に見合った体制が確立されないため、船主経済が悪化し、保有船を出来るだけ長く使用する傾向が強まり、現存船の代替船齢が大きく伸びる可能性があることから、代替周期を5年程度延長したものをケース2とした。

また、近海船については、従来の実績から推定した。



IVで求めた10,000総トン未満の必要船腹量予測から必要船腹量の増減を求め、Vで求めた解体・喪失量を加えて10,000総トン未満の建造需要量を算出し、その後、10,000総トン未満の船舶に占める5,000総トン未満の船腹のシェア等を用いて、5,000総トン未満の建造需要量を予測する。

表7 中小型船の建造（需要）量の推移（単位：万総トン）

	内航船			近海船	純輸出船	漁船その他	合計		
	実績	ケース1	ケース2				実績	ケース1	ケース2
1988	24.4			11.1	2.8	5.9	44.2		
1989	23.8			10.4	6.3	5.7	46.2		
1990	18.4			14.0	6.2	5.0	43.6		
1991	22.9			15.8	5.4	4.2	48.3		
1992	28.3			17.3	5.5	2.2	53.3		
1993	28.3			10.2	3.4	2.0	43.9		
1994	19.4			10.6	3.3	2.7	36.0		
1995	17.1			16.2	2.8	2.0	38.1		
1996	15.7			17.3	4.3	2.0	39.3		
1997	9.6			9.3	5.7	2.0	26.5		
1998	7.3			11.2	6.5	2.4	27.4		
1999	4.8			5.4	1.4	1.8	13.4		
2000							18.6		
01/05		11.2	7.0	11.3	4.1	2.1		28.7	24.6
06/10		18.5	14.9	11.9	4.1	2.0		36.5	33.0

注1:総トン数5,000総トン未満の船舶を対象。実績は日本海運集会所データ、建造許可データ、漁船統計等による。

注2:純輸出船については、定性的にも定量的にも予測が困難であるので過去5年の平均値を用いた。

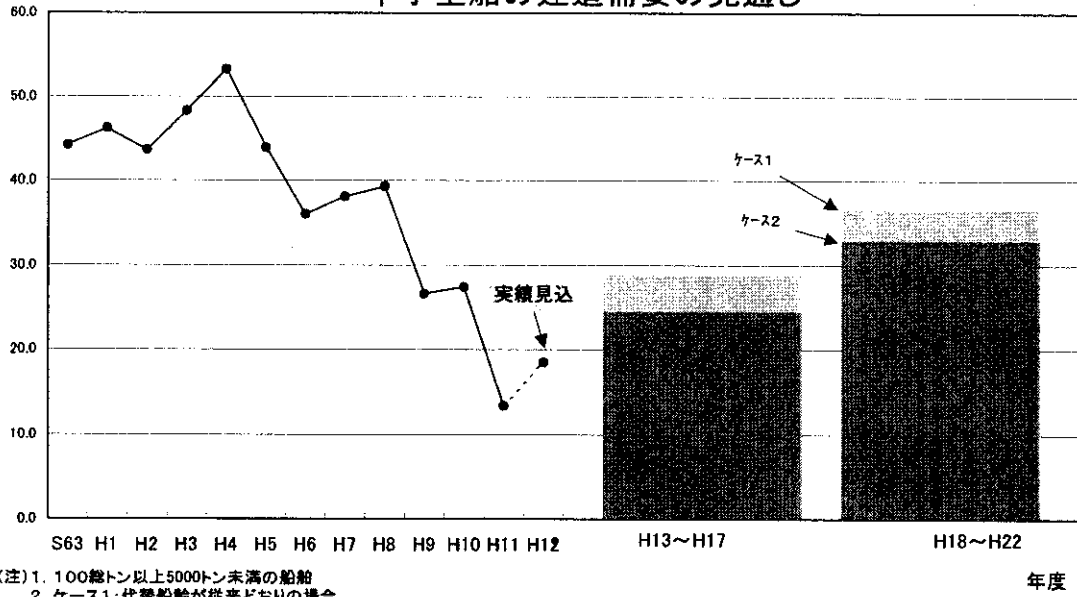
注3:漁船及びその他船（作業船、巡視船等）については、平成12年3月海造審予測値をベースとして、若干の修正を加えた。

注4:2000年度の値は、運輸施設整備事業団納付金データ等から計算した見込みの値である。

注5:四捨五入の関係で合計値の末尾が合わない場合がある。

万総トン

### 中小型船の建造需要の見通し



(注) 1. 100総トン以上5000トン未満の船舶  
2. ケース1: 代替船齢が従来どおりの場合  
ケース2: 代替船齢が5年程度延びた場合

年度

平成13年度の納付金率について

平成13年3月  
国土交通省海事局

# 1 運輸施設整備事業団業務（旧造船業基盤整備事業協会関係）

## 1. 経緯

特殊法人等の整理合理化を図ることを目的として、平成13年3月1日に造船業基盤整備船舶製造業(注1)から買収した造船施設の管理・譲渡・納付金徴収等業務及び高度船舶技術の事業団に移管した。

(注1)特定船舶製造事業者：長さ50メートル以上の船舶を製造することができ、かつ、製造すること  
造船台又はドックを使用する船舶製造業（総トン数1万トン以上の船舶  
クを使用する船舶製造業に属する事業を営む者が併せて営む事業が属する

## 2. 事業内容

### (1) 構造転換業務

- ①買収した設備の管理及び譲渡又は廃棄
- ②買収した土地の再利用のための造成その他の管理及び譲渡
- ③残存事業者からの納付金の徴収(注2・注3)
- ④これらの業務に付帯する業務

(注2)納付義務のある者：特定船舶製造事業者

(注3)納付金対象となる船舶：長さ50メートル以上の船舶であって  
総トン数5千トン未満のもの

### (2) 技術支援業務

- ①試験研究資金の助成
- ②試験研究資金の借入
- ③試験研究資金の借入
- ④高度船舶技術を用い  
入に係る債務の保証
- ⑤高度船舶技術に関する
- ⑥これらの業務に付帯

(注4)④は業務第四部の創

### (3) 予定される業務：不当廉価建造契約に関する調査等の業務

## 3. 実績

(造船業基盤整備事業協会)

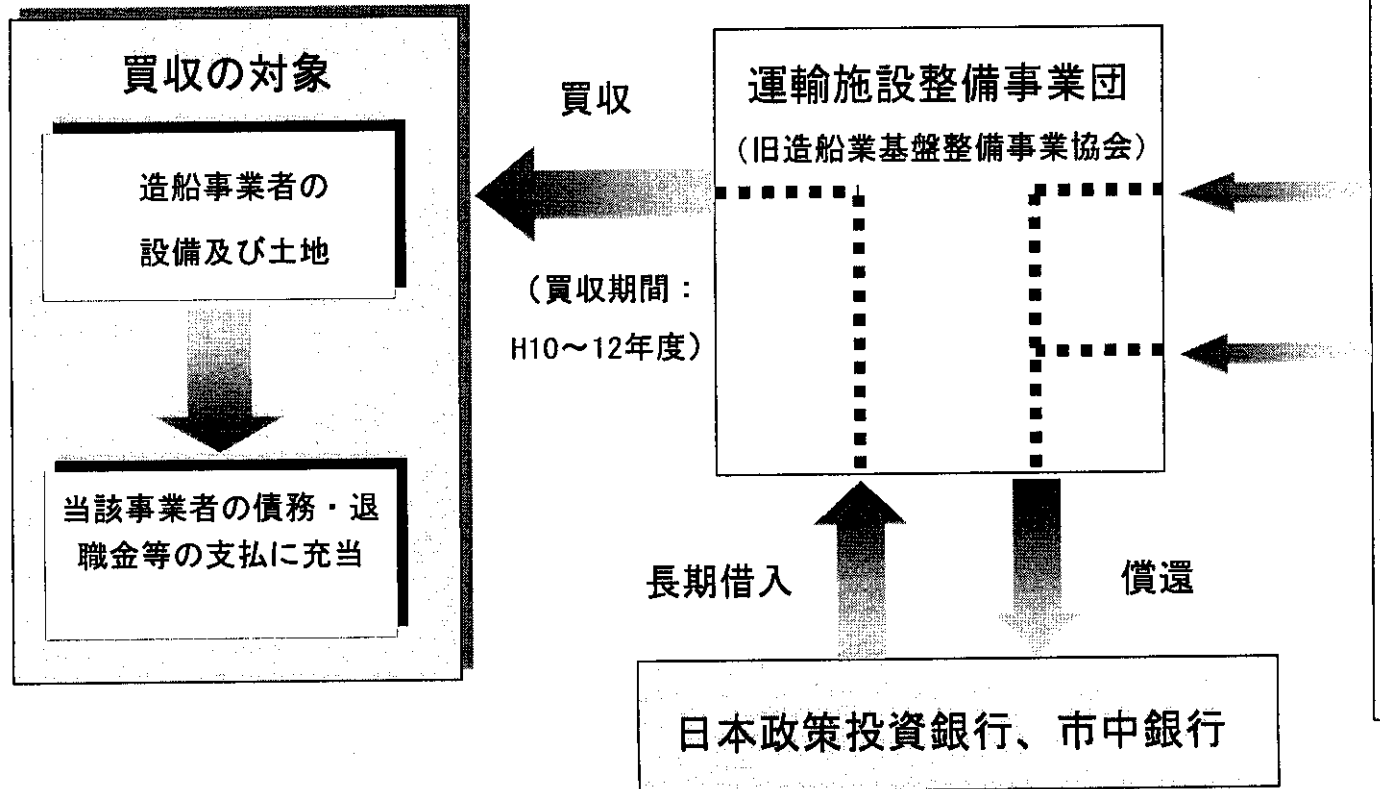
### (1) 構造対策関連事業(例)

- ・買収事業(第一次～第三次) 計16カ所の買収等
- ・造船需給動向調査(平成3年度～)

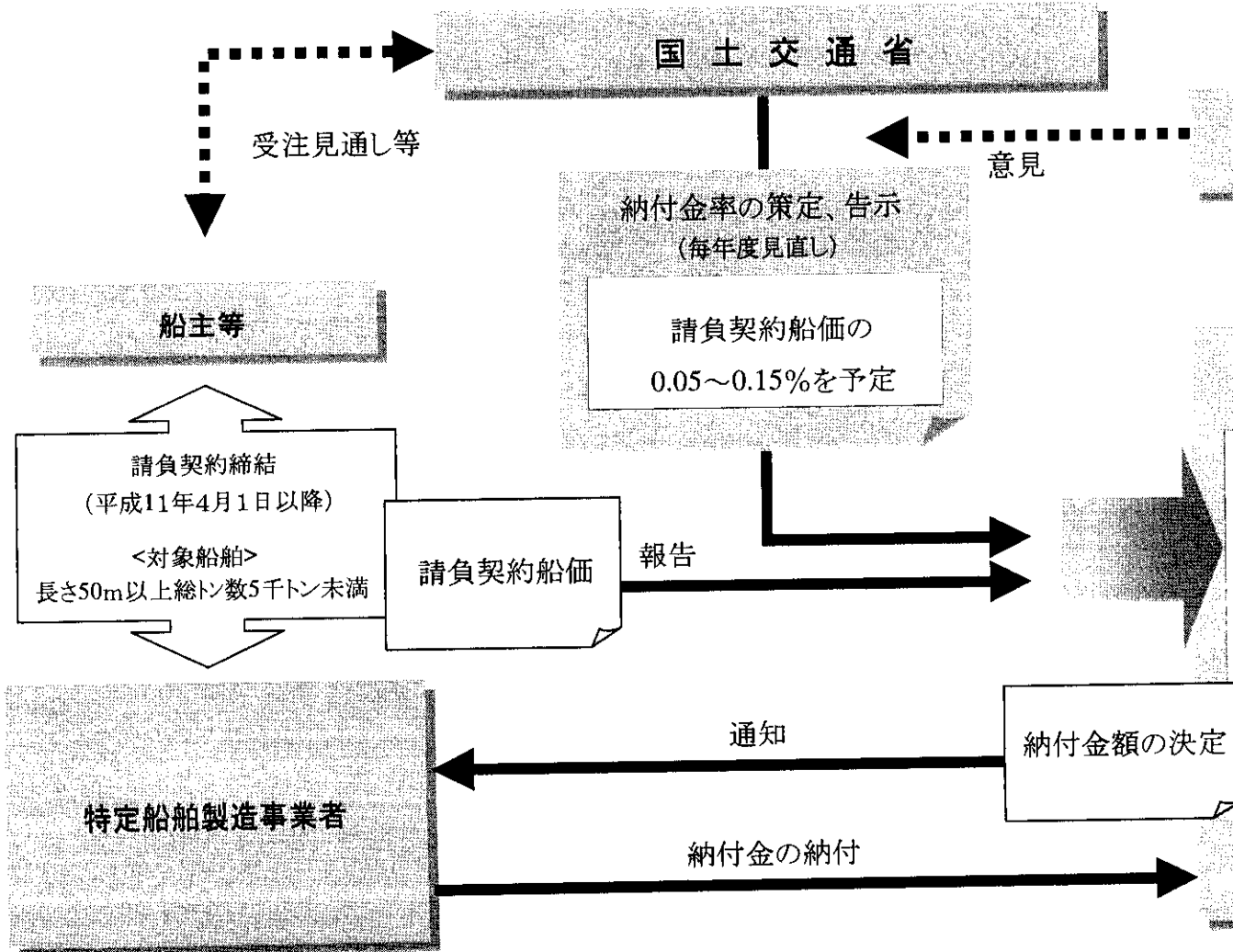
### (2) 研究開発関連事業(例)

- ・TSL、メガフロート等
- ・ADD、自律型探査潜水
- ・環境保全技術の研究開発

## 2 運輸施設整備事業団の買収資金の流れ



### 3 納付金徴収制度の概要



#### 4 資金計画の概要

必要経費

土地・設備の買収費用等  
(長期借入金の元利返済)

18億円

土地・設備管理費  
公租公課

一般管理費

6億円

土地・設備の貸

納付金

事業団

## 5 運輸施設整備事業団(造船勘定構造転換業務経理)の収支

科 目		平成10~11年度 (実績)	平成12年度 (実績見込)	平成13年度 (見通し)	平成
収 入	施設の貸付・譲渡	0	34	34	
	納 付 金	32	32	52	
	そ の 他	173	1	12	
	計	205	67	98	
支 出	事 業 費	37	75	41	
	元 利 返 済	0	13	35	
	一 般 管 理 費	143	134	66	
	計	180	222	142	

注 収入科目のうち、「その他」の内訳は、協会資産(基金、繰越金)の運用益等である。



## 6 必要経費の見通し(試算)

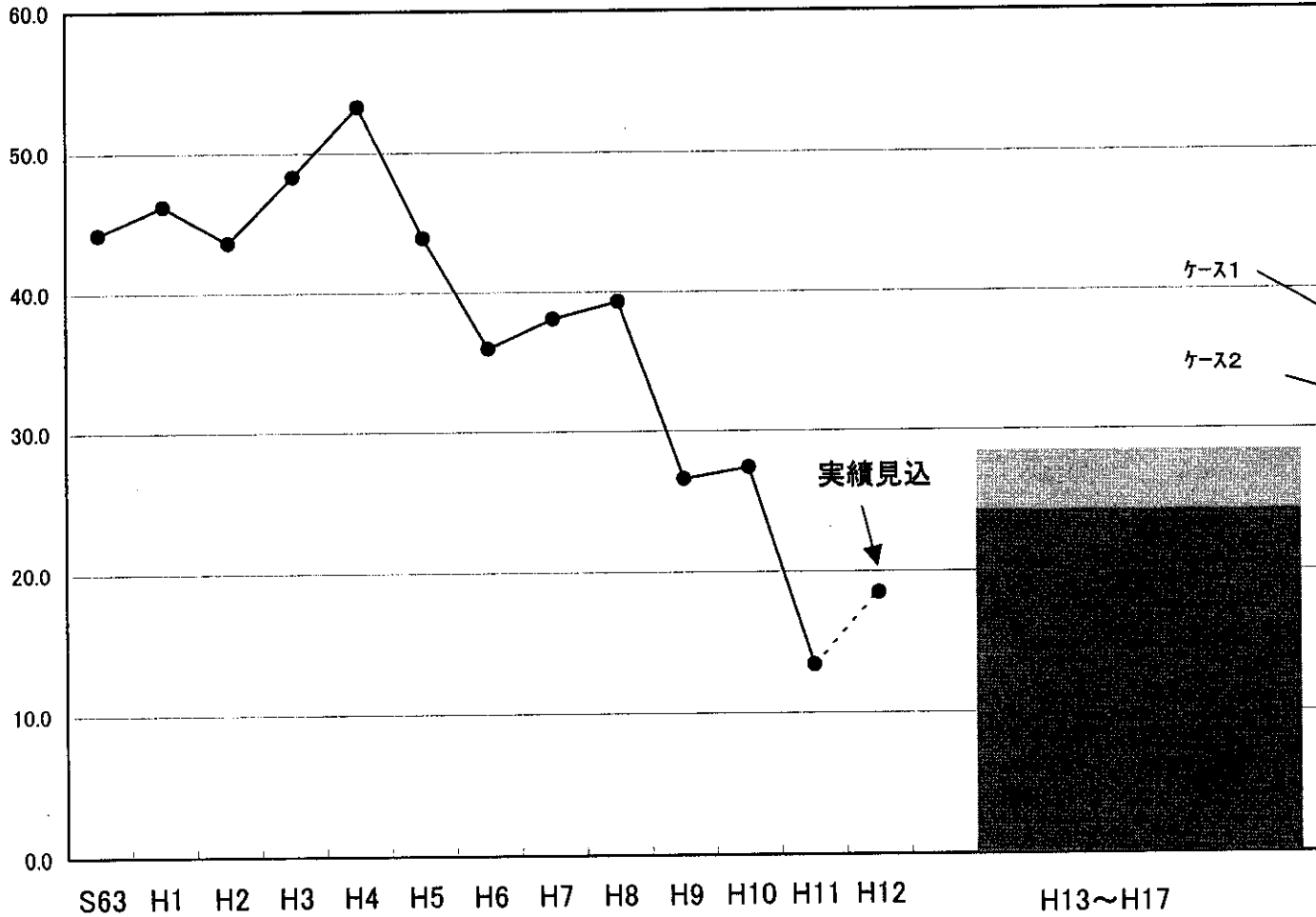
平成 (年度)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
事業費	0	37	75	41	42	42	36	28	4	4
業務費	0	35	60	26	27	28	27	23	4	4
公租公課	0	2	15	15	15	14	9	5	0	0
借入金返済	0	0	13	35	34	105	205	204	203	201
元 本	0	0	0	0	0	72	174	177	180	183
利 子	0	0	13	35	34	33	31	27	23	18
一般管理費	0	143	134	66	53	39	39	39	22	22
計	0	180	222	142	129	186	280	271	226	227

注:平成10年度及び11年度は実績、平成12年度は実績見込み、平成13年度以降は見込みである。

土地・設備は平成17年度までに売却と仮定。

# 7 中小型船の建造需要の見通し

万総トン



(注) 1. 100総トン以上5000トン未満の船舶  
 2. ケース1: 代替船齢が従来どおりの場合  
 ケース2: 代替船齢が5年程度延びた場合

## 8 納付金収入の見通し(試算)

項目	平成 (年度)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
建造見通し (竣工ベース:千総トン)		274	134	186	246						
建造契約量 (契約発効ベース:億円)		—	644	644	1,031						
納付金率 (%)		—	0.05		0.10			0.15			
納付金収入 (百万円)		0	32	32	52	103	103	103	155	210	210

注: 建造見通しは「中小型船の建造需要量の見通し」の数値であり、平成13年度以降はケース2の数値